

令和4年度町政運営方針

令和4年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和4年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

はじめに、今、なお、感染者数が高止まりし、政府においてまん延防止等重点措置の延長が検討されるなど、過酷な状況が続く新型コロナウイルス感染症への対応におきまして、その最前線で、住民の生命や生活を守るべく、奮闘していただいている医療・介護・保育の従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、また、大阪府知事の要請を踏まえ、私が、防災行政無線やホームページで数度にわたり感染防止対策の徹底をお願いしておりますが、感染拡大防止にご理解、ご協力いただいている住民・事業者の皆様、この場をおかりして、改めて感謝申し上げます。

現在、より感染力が強い変異株であるオミクロン株の出現により、住民生活・地域経済にも大きな影響を及ぼしております。本町としましても、住民の生命・健康を守ることを第一義に、後ほど詳しく申し上げますが、3回目のワクチン接種をはじめ、感染拡大状況に対応した迅速かつきめ細かな取組を、私が先頭に立ち、職員一丸となって実施してまいります。

このような、きめ細かな取組を展開するうえで、健全な財政状況を維持することが不可欠であることは言うまでもございません。しかしながら、令和4年度一般会計当初予算において、総額12億円を超える基金繰入れにより、何とか収支均衡を保っているという厳しい現状であります。今後におきましても、公共施設の老朽化対策や、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、町税の大幅な増収が期待できない状況において、経営感覚をもった、メリハリの効いた行財政運営が求められるところであります。身を切る改革として、町長の報酬月額2割カット及び退職金廃止を継続することは言うまでもなく、令和4年度策定予定の行財政構造改革プランにおいてその方向性を示してまいります。

さて、昨今の我が国の経済情勢については、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、世界に重大な経済的リスクをもたらす懸念がありますが、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、経済社会活動が正常化に向かう中で、その先行きとして景気が持ち直していくことが期待されるところです。

その前提として、国においては、令和4年1月17日に閣議決定した「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」の中で、経済対策を迅速かつ着実に実施し、公的支出による下支えを図りつつ、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていくこととしており、この危機を乗り越えた先を見据えた「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする「新しい資本主義の実現」に向けた動きにも期待が寄せられるところです。

一方、大阪府に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症対策として、早期治療体制の拡充や必要病床の確保、ワクチン追加接種の実施など、その対策に万全を期す一方で、SDGs や Society5.0、スマートシティを見据えた「2025年大阪・関西万博」について、ポストコロナの新たな未来を切り開くシンボルとして、令和4年度は参加型「大阪パビリオン」の出展に向けて取り組むなど、開催に向けた動きが加速され、また成長型IRや国際金融都市の実現をめざした取組も相まって、府域全体が盛り上がっていくことが期待されます。

次に令和3年度における本町の取組を振り返りますと、改めて申し上げるまでもなく、新型コロナウイルス感染症の急拡大により厳しい状況が継続するなど、引き続きその影響を大きく受けた一年となりました。

そのような中、当初の希望者へのワクチン接種については、泉佐野泉南医師会や町内協力医療機関をはじめとする関係者の皆様のご協力により、万全の体制を整え、大

きな支障なく進めたところでは。

一方では、令和3年11月3日に町制を施行して以来70年という記念すべき節目の日を迎え、記念式典のほか令和3年度は様々な記念事業に取り組みました。この記念事業の実施においては、コロナ禍の影響により、残念ながら実施時期や内容の変更などを余儀なくされましたが、より多くの住民の皆さまとともに取り組めたことにつきましては、関係者の皆様のご理解・ご協力の賜物でありまして、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大については、新たな変異株の出現など、引き続き懸念があるものの、ワクチン接種の促進のほか、治療薬の実用化など今後の明るい兆しも見えております。このような中、私たちの生活様式に与えた大きな影響がデジタル分野への社会的要請をさらに高めたところであり、こうした気づきを前向きに捉え、アフターコロナを見据えた取組にも注力するとともに、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しながら、令和4年度におきましては、次の3つのテーマに重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、『新型コロナウイルス感染症への対応』です。

振り返りますと、令和2年において新型コロナウイルス感染症拡大の兆候が見られた際、いち早く対策本部を設置し、感染拡大の防止に向けた対策や体制整備などを検討・実施してまいりました。加えて、早期の臨時議会の開催など、議員の皆様のご支援・ご協力もいただきながら、少しでも住民の生活を支援し不安をやわらげるべく、国の対策に先駆けて本町独自の「熊取町版緊急生活経済支援」を実施し、現在、ひまわりバスの無料化、町立小中学校に通う児童・生徒の給食費の無償化及び保育所・幼

稚園等に通う児童等の副食費の無償化など、きめ細かく様々な取組を実施してきたところであり、令和4年度におきましても、国の交付金やふるさと応援寄附金を活用して、感染症拡大防止や新しい生活様式への対応とともに、ひまわりバスの無料化を継続するなど住民生活・地域経済を支援してまいります。

加えて、医療崩壊の防止と住民の皆様の不安を軽減するため、関西医療大学との連携により構築した「PCR 検査体制（熊取モデル）」を維持するとともに、順次進めております「3回目接種」についても、引き続き速やかな実施に努めてまいります。

また、保健所がひっ迫し、個別に対応いただけない状況下におきまして、自宅療養の陽性者や濃厚接触者、あるいはご自宅で体調不良となり不安を抱えている方が、安心して迷わずに相談できるように、関係機関と連携を図りながら、草の根的に丁寧に対応してまいります。

2点目は、『スマートシティの実現に向けたまちづくり』です。

令和2年度当初からスマートシティ担当グループを設置し、住民が主役のスマートシティの実現に向けた基本的な方向性や取組をいち早く示すため、令和2年10月に策定した「熊取町スマートシティ構想」に基づき、これまで「おくやみワンストップコーナー」の設置、「LINEによる道路・公園通報システム」の導入、子育て世代に身近なスマートフォンを活用した子育てアプリ「くまっ子ナビ」の導入など、直ちに実施可能な取組を推進してまいりました。

令和4年度においても、「熊取町スマートシティ構想」に基づき、アフターコロナを見据えた未来への投資の視点も踏まえ、住民の皆様にも利便性向上を実感いただけるよう、住民票や印鑑登録証明書又は課税証明書など主な証明書の交付において、窓口で

手数料を支払う際のキャッシュレス化に向けた整備を行うとともに、国が定める「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」において特に利便性向上に資するとされた子育て・介護関連手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする、いわゆる「行政DX」の各種整備を進めてまいります。

また、小中学校においては、コロナ禍における子どもたちの日常の検温確認・集計において「健康観察アプリ」を導入するなど、適正管理と教職員の負担軽減につながるほか、学校図書館における「蔵書検索システム」を導入し、図書検索の迅速化と蔵書管理の効率化を図ります。

さらに、図書館においても、新たに「電子図書館システム」を導入し、図書館利用が困難な方や図書館をあまり利用していない層への新たなサービスを提供します。

役場内部の事務のデジタル化推進についても、「チャットツール」を導入し、職員間の業務の円滑化・効率化を図るほか、「文書管理システム」を導入し、ペーパーレス化の実現や文書の検索性の向上、決裁手続の電子化を進めてまいります。

3点目は、『SDGsの実現を通じたまちづくり』です。

「誰ひとり取り残さない世界」をスローガンとし、国連が定める持続可能な開発目標「SDGs」については、政府がその取組の重要性を示すとおり、国・地方公共団体も含めた社会のあらゆる主体が連携してSDGsの取組を進める必要性から、住民に最も身近な行政サービスを提供する本町においても、まちづくりでの様々な課題解決に向け、SDGsの基本理念である「公正」「共生・包摂」「循環」に沿いながら、この国際目標の実現を通じて豊かで活力ある持続可能な社会をめざしてまいります。

一例を申し上げますと、教育基本法の理念に基づき、次代を担う子どもたちを責任ある社会の一員として生きていくための基礎を育てる重要性を踏まえ、学校での教育はもとより、地域社会全体で教育の向上に取り組むとともに、質の高い教育とSDGs達成のための教育環境の整備に向けて、令和3年3月に本町がめざすこれからの教育の基本的な理念と取組方針を定めた「熊取町教育大綱」を見直したところであり、環境や人権・開発などの課題を主体的に考え、公正で持続可能な社会をつくるために行動する人を育成する持続可能な開発のための教育、いわゆる「ESD」の推進を図ります。

また、地球環境保全における取組については、「熊取町エコプロジェクト」に基づくプラスチックごみの削減に係る新たな取組として、ひまわりドームや永楽ゆめの森公園をはじめ、熱中症対策を兼ねた各小学校への給水機設置など、マイボトルの普及に向けた積極的な啓発を図るほか、中央小学校にて試験導入しておりました生ごみ処理機を各小学校において本格導入します。

これら以外にも、「子育て」や「ジェンダー」といったSDGsの17の目標の達成につながる取組を通じて、人口減少社会のなかでも持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上の3つの重点テーマのほかにも、令和4年10月から子ども医療費の助成対象を18歳到達年度末まで拡大することや、町内産業の持続的な発展に資する「産業活性化基金事業」の大幅な拡充、また、公民館併設の老人憩いの家の耐震化に向けた取組などについても積極的に進めてまいります。

それでは、次に、令和4年度当初予算の概要でございます。歳入は、町民税や固定資産税などの町税をはじめ、地方消費税交付金などの各種交付金が一定増加しておりますが、臨時財政対策債については大幅に減少しております。

一方、歳出は、投資的事業などの臨時的経費が前年度より減少しているものの、社会保障関連経費である扶助費の増加などにより経常的経費が増加し、過去最大レベルの予算額であった前年度予算を上回る予算額となっております。

続いて、令和4年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ1.1%増の

149億1,862万5千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ2.6%減の

50億736万7千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ7.7%増の

7億7,785万7千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ4.6%増の

41億3,795万5千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ8.4%減の

4,224万2千円

下水道事業会計は、前年度に比べ2.8%増の

21億6,319万9千円

であり、これらの総額は、270億4,724万5千円の規模となっております。

続きまして、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、令和4年度において取り組んでまいります主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「住民協働・住民参画」の推進について、「行政テーマ型」1件、「団体提案型」3件の新規事業を加え、合計8件の住民提案協働事業を実施するとともに、「**地域コミュニティ**」との連携として、引き続き全39地区の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」などを通じて、地域と行政の緊密な連携を図ります。

次に、「**防災**」に係る取組として、全地区で結成されている自主防災組織及び本町で育成した防災士向けの防災研修会などを開催し、自助・共助を基本とする自主防災活動に必要な知識・技能の維持・向上を図るとともに、自主防災組織連絡協議会と連携し、地区別自主防災マニュアルの作成を支援・推進してまいります。また、大規模災害を見据えた総合防災訓練を実施し、国・府・町をはじめとする防災関係機関と住民・事業者などとの連携により一体となって災害対応能力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

防災体制の整備としては、防災行政無線をはじめとした効率的な情報伝達や情報集約の手段の確保、災害用備蓄物資などの適正管理を引き続き行います。とりわけ、地域消防力の中核となる消防団員の処遇改善と老朽化した消防車の更新を行い、消防力をさらに強化します。

住宅の耐震化率の向上については、「熊取町耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度における住宅の耐震化率目標95%達成に向けて取り組みます。また、町内にある空き家等の件数や老朽化による危険度等の実態を現地調査により把握し、今後の対策の基礎資料とするため、空家等実態調査を実施します。

土砂災害の未然防止に資する取組として、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒

区域等」として指定された地域の自治会単位において、円滑な避難に役立つハザードマップを順次作成しており、令和4年度はつばさが丘東地区、つばさが丘西地区において作成します。

また、大雨時に河川の^{いっすい}溢水や護岸の崩壊を未然に防止するため、令和3年度に引き続き、若葉地区の準用河川見出川における河床整正工事を実施するほか、ため池耐震診断の結果に基づき、朝代新池の耐震対策に向け、測量設計を行います。

次に、「**男女共同参画**」の推進について、男女それぞれの人権が尊重され、性別に関わらずその個性と能力が発揮できる社会の構築をめざすため、「熊取町男女共同参画プラン」に基づき、講演会の開催や情報誌の発行による啓発をはじめとした全庁的な取組を推進するとともに、DV 被害者を守るため、関係機関と密に連携を取り、相談体制の充実及び相談者の安全確保に努めます。

また、令和4年度末に同プランの計画期間が満了することから、令和3年度に実施した町民意識調査アンケートの結果を踏まえ、次期計画の策定に取り組みます。

次に、「**平和・人権**」の推進として、平和パネル・ポスター展の開催や平和関連施設を訪問するフィールドワークなどを通じ、平和意識を醸成します。また、複雑多様化する人権課題の解消に向け、講演会や街頭啓発などによる周知・啓発に取り組むとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」については、子どもの権利が普遍的に守られ、地域社会や行政など様々な立場の者が子どもの育ちを支えることを目的とする「子どもの権利に関する条例」を新たに制定し、実効性のある条例として、当事者である子どもや子どもを

取り巻く方々に広く理解してもらえよう、関係機関とともに周知啓発に努めます。

また、子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、保健師による妊娠届時や出生届出時、各種乳幼児健診などの対面の機会を引き続き大切にしながら、顔の見える関係・相談しやすい体制構築に努めるとともに、令和3年度に拡充した産後ケア事業の対象期間と多胎妊婦への妊婦健診受診券の補助を継続するほか、不妊・不育に悩みを持つ方を引き続き支援してまいります。

さらに、産前産後に家事や育児などの負担軽減が必要な家庭に対し、ヘルパーを派遣して家庭支援を行う「産前産後ヘルパー派遣事業」を新たに導入するなど、妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援に引き続き取り組んでまいります。

子ども家庭相談においては、コロナ禍の影響も踏まえた体制の維持・強化や、教育・福祉・保健分野及び児童相談所との連携など、児童虐待の未然防止・重症化防止に引き続き取り組み、その一環として、国が整備を進めている要保護児童等に関する「情報共有システム」の本格的運用を開始し、対象児童が転居した際などの自治体間の的確な引き継ぎや児童相談所との迅速な情報共有を図ってまいります。

次に、「**保育・幼児教育**」について、令和4年度は西保育所を「西保育園」として民営化しますが、民営化後も必要に応じ助言等を行うなど、丁寧に支援してまいります。

町立保育所においては、良好な保育環境を確保するため、東保育所の大規模修繕工事を実施するなど、各施設の適切な維持管理を行ってまいります。また、感染予防及び保護者の負担軽減のため、使用済み紙おむつの保育所での処分を新たに開始するとともに、同様に処分を行う民間園に対しては補助を行います。

学童保育運営事業については、基準条例の定める定員を満たすクラブ編成により、

各家庭の状況に対応した、より安全安心な学童保育所の運営を行うとともに、長期休業期間限定学童保育所については、中央小学校、北小学校に加え、夏季休業からは新たに西小学校に開設し3か所で実施するなど、今後も保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供します。

次に、「**学校教育**」については、冒頭の「SDGsの実現を通じたまちづくり」で申し上げたとおり、引き続きSDGsの17の目標項目に向けた学びを通じて、国際化、多文化共生社会を見据えたうえで、将来を担う子どもたちが広く世界に目を向けるきっかけや、人権問題、環境問題といった様々な課題を自分事として考える力・Emotionalな力の醸成につながるよう進めます。また、「GIGAスクール構想」によるICT機器を活用した研修などを通して教職員の授業力の向上を図りながら、教職員が子どもたちに寄り添い、支援するファシリテーターとして取り組むことにより、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」のバランスのとれた児童生徒の育成をめざしてまいります。

具体的には、グローバル化への対応として、全小中学校への「外国語指導助手」の配置や、公立中学校の生徒を対象とした「英語の民間試験」の実施、学力向上を図るための町内大学との連携によるインターンシップ事業や学生・地域人材による学習支援ボランティア派遣事業の実施、また、大阪体育大学との連携による「DASHプロジェクト」の一環として、中学校の運動部活動の活性化と教職員の負担軽減につながる、大学生によるスポーツ指導者派遣事業などに引き続き取り組みます。

さらに、学校でのいじめ、不登校、児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題に対して多面的に支援するため、「スクールソーシャルワーカー」を1名増員し、より充実した家庭相談体制を構築します。加えて、教育・子どもセンターに臨床心理士を引き続き配置し、学校と教育委員会、健康福祉部、子ども家庭センターなど、関係機関

との連携をいかしたきめ細かな相談体制の充実に努めます。

学校 ICT については、「GIGA スクール構想」により整備した ICT 環境を有効に活用できるよう、引き続き ICT 支援員を配置するとともに、全小学校の教室に設置している大型モニターを更新するほか、冒頭の「スマートシティの実現に向けたまちづくり」で申し上げたとおり、学校図書館の電子化として「蔵書検索システム」を導入します。

また、日常的な学校での端末活用に加え、臨時休業など長期間学校に登校できない場合に、家庭への端末持ち帰りやオンラインを活用し、児童の学びを確保します。

さらに、小中学校におけるネットワークセキュリティを強化し、令和3年度に導入した「統合型校務支援システム」の活用により校務業務の軽減及び校内情報の一元化を図るほか、コロナ禍における子どもたちの日常の検温確認・集計のための「健康観察アプリ」を導入するなど、適正管理と教職員の負担軽減につなげます。

学校給食については、夏季の給食調理場内の環境改善のため、各調理場に2台の大型スポットクーラーを設置するほか、「献立作成システム」を導入し、子どもの食の安全と事務の効率化につなげてまいります。

教育環境の整備については、熊取中学校において令和4年度からの2箇年でトイレ洋式化改修工事を進めるとともに、中央校舎と南校舎の床の一部改修工事を進めます。

また、南小学校において、国の交付金を活用して、運動場の改修工事を実施するとともに、東小学校については、令和2年度から継続実施を行っている大規模改造工事として普通教室棟を改修します。

加えて、小中学校体育館及び武道館照明のリース方式によるLED化を進めるとともに、熊取北中学校・熊取南中学校の防犯カメラ録画機能の増設を行います。

次に、「**生涯学習**」については、「熊取町第4次生涯学習推進計画」の基本目標であ

る「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」の実現に向け、引き続き様々な取組を進めるとともに、同計画の中間見直しを行います。

また、「すべての住民があらゆる場面で出会い、学び、育ちあう、文化創造施設」を基本コンセプトとする公民館・町民会館の整備については、実施設計業務を令和4年度上半期に完了させ、令和6年4月のリニューアルオープンに向けて着実に取組を進めるとともに、引き続き、熊取町文化振興連絡協議会などの活動団体と連携しながら、音楽活動をはじめとしたさらなる文化芸術の発展につなげてまいります。

図書館においては、冒頭の「スマートシティの実現に向けたまちづくり」で申し上げたとおり、新たに「電子図書館システム」を導入し、図書館利用が困難な方や図書館をあまり利用していない層への新たなサービスを提供します。

また、子どもの読書活動のさらなる推進に向けて、住民提案協働事業「行政テーマ型」により、図書館離れが広がる小中高校生を中心とした学生層、保護者層及び若者層を対象にしたマジックによるイベントなど、住民団体と連携した様々な事業を実施し、図書館利用促進や読書活動の推進に努めます。

加えて、図書館の照明設備のリース方式によるLED化を進めます。

3つめは、「だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち」です。

はじめに、「健康・長寿」について、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」のさらなる地域展開と専門職派遣などによる継続支援を引き続き行うとともに、令和3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」においては、「タピオステーション」を拠点に管理栄養士や薬剤師などの専門職による出前講座や、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に、個々に応じた支援

につなげるためのフレイル相談を実施します。

また、大阪体育大学との協働事業である「DASHプロジェクト」の健康分野での取組として、「タピオステーションの効果判定」や「フレイル予防マスター講座」を引き続き実施することにより、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成につなげ、「“フレイルゼロ”のまち 熊取」をめざします。

次に、「**保健・医療**」については、「第3次健康くまとり21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）」に基づき、引き続き多様な取組を進めてまいります。

とりわけ、がん検診の受診率向上に向けた利便性の向上による新規受診者の獲得をめざして、各種がんセット検診の実施に加え、協会けんぽの特定健診とがん検診の同日実施を協力医療機関でも受診できるよう取り組みます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、冒頭の「新型コロナウイルス感染症への対応」で申し上げたとおり、国の方針に基づき、「3回目接種」が推進できるように、速やかな実施に努めてまいります。

次に、「**高齢者福祉**」については、「いきいきくまとり高齢者計画2021」に基づき、高齢者が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりをめざし、さらなる地域包括ケアシステムの推進に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの取組を支援します。

とりわけ、「大阪府介護予防活動強化推進事業」を引き続き活用しながら、介護予防・自立支援・重度化防止に向け、短期集中介護予防サービスCとして実施している「ふれあい元気教室」を再編・強化するなど、健康寿命の延伸をめざし、総合事業の再構築も念頭に更なる介護予防事業の拡充に努めます。

また、介護人材の育成・確保の観点から、専門職でなくても、研修の受講によりサ

ービスに従事できる緩和サービスの推進にも取り組みます。

加えて、認知症施策においては、引き続き「認知症サポーター養成講座」の実施により正しい知識の普及啓発に努めるとともに、支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」の取組として、認知症サポーターの具体的な支援活動に向けた「ステップアップ講座」を新たに開催するほか、この「チームオレンジ」の具体的な活動の場の一つとして、ふれあいセンターで「認知症カフェ」を定期的で開催してまいります。

地域交流や介護予防の拠点施設である老人憩の家については、公共施設等総合管理計画などに基づき、昭和56年以前の旧耐震基準の26施設のうち、単独の老人憩の家である19施設の耐震補強を令和3年度に完了したところでありますが、令和4年度以降は公民館併設の老人憩の家の耐震化に向け、各地区の財政的負担を考慮しながら、各地区と調整のうえ、町において耐震診断を実施します。

老人福祉センターについては、平成29年度に耐震診断を実施しており、今後、熊取町公共施設総合管理計画の個別施設計画に基づき、施設のさらなる利活用も含めた実施設計を行います。

次に、「**障がい者福祉**」については、「熊取町第6期障がい福祉計画」及び「熊取町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、保健、医療などの関係機関と連携し、施策の推進を図ります。

そのひとつとして、障がい者の重度化・高齢化を見据えた中で、「地域生活支援拠点等の整備」として、相談機能のほか、緊急時の受入、体験の確保、専門的人材の確保と養成、地域の体制づくりの5つの機能に着目した、障がい者の生活を地域全体で支

えるサービス提供体制を構築したところですが、利用の可能性のある方に対する事前登録の案内や協力事業所の拡大に向けた研修を実施するなど、体制の充実を進めます。

次に、「**地域福祉**」については、「熊取町第4次地域福祉計画」に基づき、住民や地域、関係機関、行政などが「我が事」のように「丸ごと」つながり合える地域をともに力を合わせてつくる「地域共生社会」の実現をめざします。

具体的には、令和2年度からモデル事業として実施していた『地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業』について、社会福祉法の改正に伴い令和3年4月に創設された、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う『重層的支援体制整備事業』への移行準備事業として、令和4年度も引き続き実施します。

事業の実施においては、地域とのつながりが強い熊取町社会福祉協議会に引き続き協力をいただきながら、地域住民の地域福祉活動への参加促進やその環境の場づくりに努めます。

また、複合的な課題を抱えた相談者に対しては、福祉部門などの各種相談支援機関の連携を図り、包括的に対応を進めるとともに、アウトリーチなどを通じた継続的支援を行えるよう、体制を整えてまいります。

さらに、令和4年度においては、より最適な事業推進に資するため、新たにスーパーバイザーを設置し、学識経験者に参画いただきます。

次に、「**社会保障**」については、医療保険制度を維持し、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた保険料の収納対策に努めるとともに、福祉的配慮が必要な方々には、子ども医療をはじめ、ひとり親家庭医療、重度障がい者医療に対する費用助成について、引き続き適切に実施してまいります。なお、重点的な取組として、「子育てしやすいまち くまとり」の魅力をさらに高めるべく、子ども医療費の助成対象を、

令和4年10月から18歳到達年度末まで拡大します。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」として、熊取駅西交通広場の整備については、泉佐野市と連携のうえ、令和元年度より用地取得を進め、現在、整備工事に取り組んでおり、令和4年度秋頃の完成・供用開始をめざしてまいります。また、熊取駅を利用する歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、泉佐野市と連携を図りながら大阪府が実施する府道泉佐野打田線の歩道整備事業への業務支援と併せて、(仮称)町道大久保西5号線の用地測量業務と道路詳細設計業務を実施してまいります。

次に、「**道路・交通**」として、都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワークの整備に取り組むよう、現在事業中の大阪岸和田南海線の早期完成及び大阪外環状線の4車線化の早期事業化、並びに事業着手の方針が示された泉州山手線の早期事業展開について、引き続き国・大阪府に対し、より強く要望を行ってまいります。

地域幹線道路の整備では、町道久保高田線歩道拡幅事業について、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間において、通学児童等の安全・安心な歩行空間を確保するため、引き続き、令和4年度末の事業完了を目指し歩道拡幅工事に取り組むとともに、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、路側帯のカラー化を主とした安全対策など、通学路の安全確保に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、地域の公共交通のあり方については、令和3年度に任意の会議体として設置した「熊取町公共交通会議」を法令に基づく会議体へ移行を図ったうえで、本町にとって、よりよい公共交通の実現に向けた「地域公共交通計画」を策定すべく、同会議

においてしっかりと議論を進めてまいります。

次に、「**下水道**」については、令和4年度末人口普及率83.2%を目標に、小垣内、大宮、久保地区において公共下水道工事を実施するとともに、大宮、緑ヶ丘地区などにおいて令和5年度以降の工事に向けた詳細設計を行います。

また、経営面では、令和5年度の下水道使用料改定に向けた新たな算定基準の導入及び見直しについて、下水道事業経営委員会での検討を引き続き進めてまいります。

次に、「**公園・自然環境**」として、「みどりの基本計画」に基づき緑化対策を推進するとともに、永楽ダム周辺の桜の保全・活用については、「奥山雨山自然公園みどりの保全・活用計画」に基づき進めてまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し、奥山雨山自然公園において、2箇年計画の1年目として施設を更新するとともに、長池オアシス公園に駐車場を整備してまいります。

さらに、都市公園において、老朽化した施設の修繕を行い、都市公園の全照明灯のLED化について、5箇年計画の2年目として計画的に進めるとともに、緑地等の一部に計画的に防草シートを設置し、管理の軽減を図ってまいります。

次に、「**循環型社会**」については、地球環境保全におけるSDGsの取組を積極的に進めてまいります。

具体的には、冒頭の「SDGsの実現を通じたまちづくり」で申し上げたとおり、「熊取町エコプロジェクト」に基づくプラスチックごみの削減に係る新たな取組として、ひまわりドームや永楽ゆめの森公園をはじめ、熱中症対策を兼ねた各小学校への給水機設置など、マイボトルの普及に向けた積極的な啓発を図ります。

また、食品ロスの削減については、引き続き町内公共施設に設置の食品回収窓口（フ

ードドライブ) で回収した食品をフードバンク、町内子ども食堂等へ寄付するなど、様々な取組を継続して実施してまいります。

加えて、国の再エネ最大限導入のための計画づくり支援事業補助金を活用して、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けた、地域における再生可能エネルギー導入を計画的・段階的に進めるための戦略を策定し、今後、2030年までに温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目標とした、公共施設における再生可能エネルギーの率先導入をはじめ、「熊取町温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定してまいります。

広域での新ごみ処理施設整備については、関係市町、泉佐野市田尻町清掃施設組合で構成するごみ処理広域連携検討会において、新施設建設後の維持管理等に関する費用の負担割合や建設候補地周辺自治会等への対応などの協議を進めるほか、令和3年度に契約期間を4年とした、新ごみ処理施設整備事業に係る施設整備基本設計の策定及び環境影響評価等業務についても、引き続き各種調査が継続的に進められることから、業務の進捗状況や今後のスケジュールの進行管理に努めていきます。

次に、「**商工業・サービス業**」については、町内産業の持続的な発展を図るため、令和2年度に更新した産業振興ビジョン、並びに、令和3年度に策定した産業振興アクションプログラムに基づく「産業活性化基金事業」を大幅に拡充します。

具体的には、「産業活性化基金」を増額し、魅力的かつ効果的な補助メニューに再編のうえで、町内の中小企業者、農業者に対して一定期間継続した支援をしていくことにより、一層の産業活性化を図るとともに、「熊取ブランド創造支援事業」や、熊取コロッケをはじめとする『くまとりやもん』ブランド認定事業を通じて、熊取ブランドの創出に努めます。

次に、「**観光・交流**」については、地域資源の魅力の発掘・発信はもとより、既存の観光資源を活かしたイベントなどを通じて認知度を高め、交流人口の増加に努めるとともに、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進してまいります。とりわけ、令和3年度に一般社団法人化した「くまとりにぎわい観光協会」への支援を継続し、町主催イベントとの連携を図りながら、「くまとり SANPO COBIRI の日」に代表される特色あるイベントを企画・実施するなど、地域活性化に取り組みます。

さらに、野外活動ふれあい広場周辺において、更なるにぎわい創出に向けた、新たな仕掛けづくりとして取り組んでいるブルーベリー農園の運営支援については、ブルーベリーの特産品開発に向け、その生産拠点として令和3年度に第3農園が拡張されたところであり、令和4年度はこの農園運営事業者や町内飲食店との協力を促進しながら、特産品開発を進め、交流人口の増加につなげてまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」について、令和4年度は、計画の最終年度となる「熊取町第3次行財政構造改革プラン」及び「アクションプログラム」に基づき、引き続き様々な改革に取り組むとともに、持続可能なまちづくりの実現に向け、今後の行財政改革の新たな方向性を示します。

自主財源の確保については、公平・公正で適正な課税を前提として、滞納整理の推進など、引き続き徴収率の向上に取り組むとともに、令和5年1月から運用開始予定の軽自動車税納付確認システムや、令和5年度課税分から取扱いが拡大される地方税共通納税システムの対象税目に、固定資産税や軽自動車税を追加するためのシステム改修を進め、納税方法の多チャンネル化を推進し、納税者の利便性の向上に一層取り

組んでまいります。

また、冒頭の「スマートシティの実現に向けたまちづくり」でも申し上げたとおり、主な証明書の交付について窓口で手数料を支払う際のキャッシュレス化、子育て・介護関連手続でのマイナンバーカードを用いたオンライン手続などのいわゆる「行政DX」の各種整備を進める一方、役場内部のデジタル化の推進として、「チャットツール」、「文書管理システム」及び「選挙事務支援システム」の導入など、さらなる事務の効率化を図ります。加えて、令和3年度に引き続き、令和4年度も大阪府スマートシティ戦略部へ本町職員を派遣し、大阪府の取組を学び、習得した知識、ノウハウ等を組織に還元するなど、スマートシティの実現に向けたまちづくりにつなげてまいります。

また、コンビニ交付サービスについては、マイナンバーカード取得者の増加に比例してその利用数も年々増加していることから、住民のさらなる利便性向上につなげるべく、引き続き当該サービスの周知に努めるとともに、町のイベント等での申請サポートや、企業や団体、グループを対象とした出張申請を実施するなど、マイナンバーカードの普及に努めます。

次に、「**情報の公開**」については、町ホームページのデザインを一新し、誰もが使いやすいよう令和4年2月にリニューアルしたところであり、今後も、利用者の皆さまが必要な情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を得られるよう、工夫しながら運用してまいります。また、広報誌についてもより親しみやすい誌面づくりに努め、リニューアルしたホームページや、熊取町LINE公式アカウントを中心としたSNSを活用しながら、重要な施策や緊急の情報などを、すみやかにわかりやすくお届けするとともに、LINEの登録者数の増加にもつなげてまいります。

加えて、「タウンミーティング」や区・自治会との「直接対話」を実施するとともに、

「パブリックコメント制度」の運用を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**シティプロモーション**」については、現在、子育て世代に対するブランドメッセージとして「ほほえみ子育て熊取町！」を展開しているところですが、先ほど申し上げた商品や農産物といった物質的な「熊取ブランド」の創出とともに、広報戦略のもと熊取町の更なるイメージアップを図り、若年世代や子育て世代のみならず、全世代に選んでいただけるよう「熊取ブランド」を錬磨してまいります。

また、SNSの活用によるシティプロモーションを推進する、住民提案協働事業「行政テーマ型」として「YouTuber 養成講座」を実施するほか、プロモーション手法のイノベーションを図りながら、交流人口や関係人口の増加にも取り組んでまいります。

さらに、今後の人口確保につなげるための未来への投資と持続可能なまちづくりの視点から、新たな取組である子ども医療費助成の拡充をはじめ、「3世代近居等支援」及び「社宅誘致支援」を引き続き実施するなど転入・定住促進につなげてまいります。

以上、令和4年度における主要な施策について申し述べましたが、冒頭で申し上げました3つの重点テーマを柱として、これらの施策を通じて、自然に恵まれた豊かな環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、いつまでも元気でいきいきと、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを推進し、第4次総合計画に掲げる将来像である『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

なお、主要な施策の推進については、先ほど申し述べましたとおり、アフターコロナを見据えた未来への投資に係る取組も含めて鋭意進めてまいります。今後の感染拡大状況によっては引き続き取捨選択を迫られる場合も想定されます。また、住民の

皆様に対し、ご不便などをお願いすることもあるかと思いますが、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民生活・地域経済につきましては、引き続き国・大阪府の動向を注視し、しっかりと支援してまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。